

令和5年度 大磯町補助金等評価委員会



©KANAGAWA2013

日時：令和5年5月13日（土）9時

場所：大磯町保健センター2階研修室

目 次

| | |
|---|----|
| ◇傍聴される皆様へお願い・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| ◇タイムスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| ◇令和4年度町民活動推進補助金事業結果報告会の流れ、令和5年度町民活動推進補助金事業採択に係る審査会の流れ・・・・・・・・ | 3 |
| ◇令和4年度町民活動推進補助金事業結果報告会資料・・・・・・・・ | 4 |
| 1. 大磯古道山道復活事業・・・・・・・・ | 5 |
| 2. 「ふるさと回帰支援センター大磯」大磯移住・定住支援事業・ | 7 |
| ◇令和5年度町民活動推進補助金事業採択審査会資料・・・・・・・・ | 9 |
| 1. 女性コーラス事業・・・・・・・・ | 10 |
| 2. 「ふるさと回帰支援センター大磯」大磯移住・定住支援事業・ | 14 |
| 3. 大磯町携帯電話基地局研究事業・・・・・・・・ | 18 |
| 4. 谷戸川自然再生プロジェクト事業・・・・・・・・ | 22 |
| ◇令和5年度町民活動推進補助金事業募集案内・・・・・・・・ | 26 |

～傍聴される皆様へお願い～



- 1 事業評価の時間は、議事の進行により多少前後する恐れがあります。
- 2 会場内の座席は自由となっていますが、席を移動される場合には、他の傍聴者の皆様や評価委員の妨げにならないようできるだけ休憩時間をお願いします。
- 3 事業評価中は、お静かに傍聴ください。
- 4 会場内での携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 5 事業評価中の傍聴者からの御質問は、受け付けませんので御了承ください。
- 6 事業評価中は、作業内容に公然と批評を加えたり、拍手その他の方法により賛成、反対などの意向を表明したりしないでください。
- 7 会場内に傍聴者の意思を表明するもの（例：のぼり旗、プラカード、横断幕など）を持ち込まないでください。
- 8 評価委員会の許可なく録画、録音、撮影等はしないでください。
- 9 報道関係者が報道目的で、撮影や録音を行い、又は取材を行う場合があります。
- 10 評価委員会の運営方法に支障となるような行為はしないでください。
- 11 その他、係員の指示する事項を守ってください。

※ これらの事項を守っていただけない場合や、評価委員・事務局の指示に従っていただけない場合には、退席していただくことがあります。

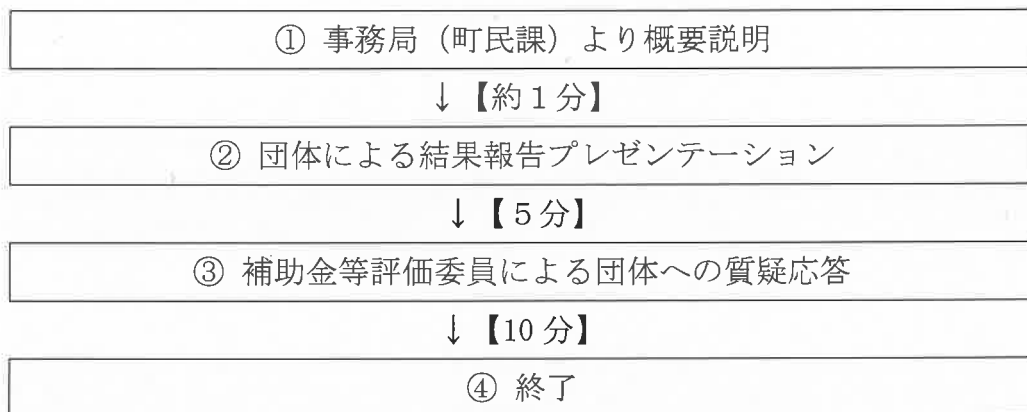
～ タイムスケジュール ～

【令和4年度事業報告及び令和5年度町民活動推進補助金事業採択審査】
 (R4報告：2団体 R5審査：4団体)

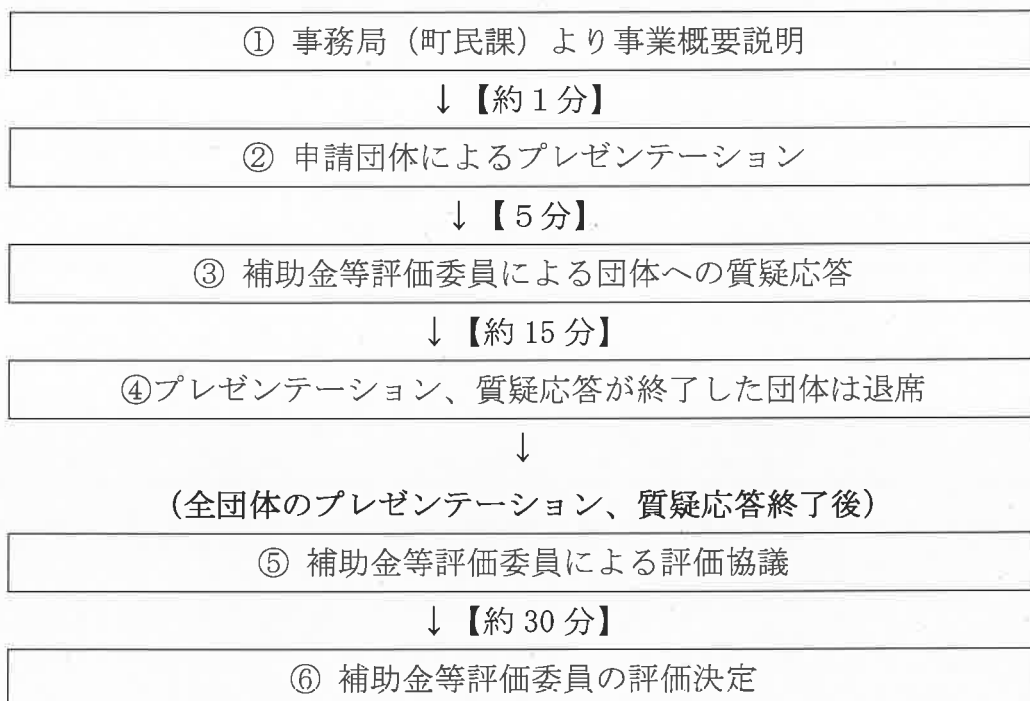
| 時間 | 報告／審査 | 事業名 | 団体名 |
|-------------------|-------|-----------------------------|---------------|
| 9:15～9:30 | R4報告① | 大磯古道山道復活事業 | 大磯古道山道つなげ隊 |
| 9:35～9:50 | R4報告② | 「ふるさと回帰支援センター大磯」大磯移住・定住支援事業 | 一般社団法人 海鈴大磯 |
| ※休憩・審査会準備 | | | |
| 10:00～10:20 | R5審査① | 女性コーラス事業 | コーロ・アイビー |
| 10:25～10:45 | R5審査② | 「ふるさと回帰支援センター大磯」大磯移住・定住支援事業 | 一般社団法人 海鈴大磯 |
| 10:50～11:10 | R5審査③ | 大磯町携帯電話基地局研究事業 | 携帯電話基地局問題研究会 |
| 11:15～11:35 | R5審査④ | 谷戸川自然再生プロジェクト事業 | 谷戸川溪谷をきれいにする会 |
| ※公開審査終了、発表者・傍聴者退席 | | | |

※進捗状況により時間が前後することがございますので、御了承ください。

■令和4年度 町民活動推進補助金事業結果報告会の流れ



■令和5年度 町民活動推進補助金事業採択に係る審査会の流れ



令和4年度

町民活動推進補助金事業結果報告会

資料

第8号様式（第11条関係）

補助事業等実績報告書

2023年 4月 24日

大磯町長 池田 東一郎 様

団体等の名称 大磯古道山道つなげ隊

代表者名 オダギリ ミホ

令和4年6月14日付、磯町第132号をもって補助金交付決定のあった大磯古道山道復活事業について、次のとおり事業を実施したので、大磯町公募型補助金交付要綱第11条の規定により報告します。

| |
|--|
| 1. 事業効果 藪になり通れなくなっていた道を整備復活し通れるようにしました。 道普請を行い農道の投棄ゴミを地域住民と一緒に回収撤去しました。 |
| 2. 事業実施期間 2022年 4月 1日 ~2023年 3月 31日 |
| 3. 事業実施内容（具体的に） ・大磯町東小磯から西小磯に抜ける宝山～穴虫ルート of 地権者の調査、交渉を行いました。 ・設定ルートとその周辺の整備を行い、土中環境を改善しながらの斜面の手入れ、歩くための階段作り、藪・倒木の伐採を行いました。 ・散策する人が気持ちよく歩けるように、道沿いの不法投棄ゴミの撤去を、地域住民と一緒に行いました。 ・投棄ゴミの回収にかかる撤去費の募金活動を行い、共感いただいた多くの方から寄付をいただきました。 |
| 4. 特記事項 |

第9号様式 (第11条関係)

収 支 決 算 書

令和5年4月24日

大磯町長

団体等の名称 大磯古道山道つなげ隊
事業名称 大磯古道山道復活事業

大磯町公募型補助事業補助金交付要綱第11条の規定に基づき、次のとおり当該事業にかかる令和4年度収支決算書を提出します。

| 項目 | 科目 | 金額 | 内容・算出根拠等 | |
|------|----------|----------|------------|-------------------|
| 収入の部 | 1. 会費 | 0円 | | |
| | 2. 事業収入 | 0円 | | |
| | 3. 寄附金 | 11,245円 | | |
| | 4. 町補助金 | 96,550円 | | |
| | 5. その他 | | | |
| | 収入合計 | 107,795円 | | |
| 支出の部 | 1. 謝金 | 円 | | |
| | 2. 旅費 | 円 | 親睦旅行は補助対象外 | |
| | 3. 交際費 | 円 | 補助対象外 | |
| | 4. 需用費 | 消耗品費 | 47,802円 | 文具類、鋸・鋏等工具、オイル藁炭類 |
| | | 食糧費 | 円 | 補助対象外 |
| | | 印刷製本費 | 23,310円 | 活動チラシ等印刷 |
| | | 修繕料 | 円 | |
| | 5. 役務費 | 通信運搬費 | 1,773円 | 切手代 |
| | | 使用料 | 円 | |
| | | 手数料 | 9,310円 | 法務局公函等取得手数料 |
| | | 保険料 | 19,600円 | ボランティア保険 |
| | 6. 備品購入費 | 円 | | |
| | 7. その他 | 6,000円 | 十中環境本3冊 | |
| 支出合計 | 107,795円 | | | |

(注) 当該事業にかかるすべての経費について、補助対象外経費も含めて記載してください。

補助事業等実績報告書

令和5年4月27日

大磯町長 池田 東一郎 様

団体等の名称 一般社団法人 海鈴大磯

代表者名 富山 昇

令和4年6月14日付、大磯町第131号をもって補助金交付決定のあった「ふるさと回帰支援センター・大磯」大磯移住・定住支援事業について、次のとおり事業を実施したので、大磯町公募型補助金交付要綱第11条の規定により報告します。

| |
|--|
| 1. 事業効果 昨年に引き続き、大磯移住希望者に移住に当たっての、大磯の自然の魅力・コミュニティの魅力・生活環境を紹介し、若い世代の移住への架け橋の役目を果たした。 |
| 2. 事業実施期間 令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 |
| 3. 事業実施内容（具体的に） <ul style="list-style-type: none">・毎月行われる「大磯市会場」本部テント内で、大磯移住希望者への相談コーナーを実施 町外来場者への移住に関する情報提供を行う・「大磯すてき発見体験ツアー」を、春・夏・秋計3回開催 各回10名前後が参加・神奈川県・大磯町と連携し「大磯移住セミナー」の実施、他自治体と共同で「自治体移住セミナー」に参加・ふるさと回帰支援センター主催の「ふるさと回帰フェア」に大磯町の独自ブースで出店協力・大磯移住支援促進の為。空き家になっている自宅母屋をお試し移住宿泊施設にリニューアル・二宮町の一色団地元気コミュニティ協議会と共同「で空き家クリエイティブ・マッチング・コミュニティ事業」に参加。お試し移住宿泊者3組への対応を行う。 |
| 4. 特記事項 当初、お試し移住宿泊施設リニューアルに伴う費用を、投資型クラウドファンディング事業者に委託したが結果が出ず途中で断念、「海鈴大磯」で出来る範囲のリニューアルを実施。その為、リニューアルに関わる修繕費・備品購入費が当初の予算より増えた事で、今年度予定していた動画製作・移住紹介パンフ作製は見送る。 |

収 支 決 算 書

令和5年4月27日

大磯町長

団体等の名称 一般社団法人 海鈴大磯
 事業名称 「ふるさと回帰支援センター大磯」
 大磯移住・定住支援事業

大磯町公募型補助事業補助金交付要綱第11条の規定に基づき、次のとおり当該事業にかかる令和4年度収支決算書を提出します。

| 項目 | 科目 | 金額 | 内容・算出根拠等 | |
|------|----------|----------|--|---------------------|
| 収入の部 | 1. 会費 | 8,000円 | 理事4人分 | |
| | 2. 事業収入 | 78,000円 | 大磯すてき発見ツアー参加費 (2千円/1回・一人 春・夏・秋 計3回) | |
| | 3. 寄附金 | 0円 | | |
| | 4. 町補助金 | 250,000円 | | |
| | 5. その他 | 191,152円 | (一社)海鈴大磯 自己資金 | |
| | 収入合計 | | 527,152円 | |
| 支出の部 | 1. 謝金 | 52,000円 | 大磯すてき発見ツアースタッフ協力費 | |
| | 2. 旅費 | 12,800円 | 有楽町ふるさと回帰支援センター 打合せ | |
| | 3. 交際費 | 0円 | 補助対象外 | |
| | 4. 需用費 | 消耗品費 | 85,035円 | イベント参加記念品、お試し移住消耗品等 |
| | | 食糧費 | 0円 | 補助対象外 |
| | | 印刷製本費 | 32,320円 | チラシ、資料印刷代 |
| | | 修繕料 | 243,077円 | お試し移住宿泊施設用 空き家リフォーム |
| | 5. 役務費 | 通信運搬費 | 31,440円 | インターネット回線料、郵送料 |
| | | 使用料 | 50,480円 | イベント会場施設使用料 |
| | | 手数料 | 0円 | |
| | | 保険料 | 2,000円 | イベント参加者保険料 |
| | 6. 備品購入費 | 0円 | | |
| | 7. その他 | 18,000円 | ふるさと回帰支援センター年会費、地引網 体験負担金 | |
| 支出合計 | | 527,152円 | | |

(注) 当該事業にかかるすべての経費について、補助対象外経費も含めて記載してください。

令和5年度

町民活動推進補助金事業採択審査会

資料

第1号様式（第9条関係）

大磯町町民活動補助金企画提案申請書

令和5年4月17日

大磯町長

団体等の名称 コーロ・アイビー

代表者名 福島 佐代子

令和5年度補助金の交付を受けたいので、大磯町町民活動補助金交付要綱第9条に基づき、次のとおり大磯町町民活動補助金企画提案申請書を提出します。

| |
|--|
| 1. 事業区分（大磯町補助金等交付規則別表第1の公募型補助事業から選択） 8 文化スポーツ活動事業 |
| 2. 事業名称 女性コーラス事業 |
| 3. 事業目的 コロナウィルス感染症拡大により、外出・人との交流が減ってしまい、みなで歌を学び、聴くことを通じて、外出する機会を増やし、女声コーラスの輪を町全体に広げ、交流を活発にすることにより、町民が心身ともに豊かで健康的な生活を送ることを目的とする。 |
| 4. 事業計画（具体的に） 令和3年12月 団体発足・会員募集・活動場所の確保・規約の作成。 令和4年から、歌のレベルアップを図るべく指導者を迎える。 令和5年 定期的に練習し、11月には大磯文化祭に参加したい。 発表の機会や場所の検討。 令和6年 町内の各地域・老人ホームなどへの訪問。 町の身近な場所での集会に参加・会員の拡大を目指す。 |
| 5. 補助希望額 令和5年度希望額 61,000 円 前年度 交付決定額 円（※該当団体等のみ） |
| 6. 特記事項 |

【添付書類】

- ・当該事業にかかる収支予算見込書（第2号様式）、町民活動団体概要書（第3号様式）、大磯町町民活動補助金事業計画書（第4号様式）
- ・団体等の設立趣旨、組織機構がわかる書類、会員名簿
- ・前年度事業実績書及び決算書（※該当団体等のみ）

第2号様式 (第9条関係)

収 支 予 算 見 込 書

令和5年4月17日

大磯町長

団体等の名称 コーロ・アイビー

事業名称 女性コーラス事業

次のとおり当該事業にかかる令和5年度収支予算見込書を提出します。

| 項目 | 科目 | 金額 | 内容・算出根拠等 | |
|------|----------|-----------|-------------------|----------------------------|
| 収入の部 | 1. 会費 | 円 | | |
| | 2. 事業収入 | 円 | | |
| | 3. 寄附金 | 円 | | |
| | 4. 町補助金 | 61,000 円 | 補助要望額と一致 | |
| | 5. その他 | | 61,000 円 | 自己資金 |
| | | | 円 | |
| | 収入合計 | 122,000 円 | | |
| 支出の部 | 1. 謝金 | 120,000 円 | 1回5,000円×月2回×12ヶ月 | |
| | 2. 旅費 | 円 | 親睦旅行は補助対象外 | |
| | 3. 交際費 | 円 | 補助対象外 | |
| | 4. 需用費 | 消耗品費 | 2,000 円 | コピー代 (ガクフ等) 会員募集のチラシ用紙代 |
| | | 食糧費 | 円 | 補助対象外 |
| | | 印刷製本費 | 円 | |
| | | 修繕料 | 円 | |
| | 5. 役務費 | 通信運搬費 | 円 | |
| | | 使用料 | 円 | |
| | | 手数料 | 円 | |
| | | 保険料 | 円 | |
| | 6. 備品購入費 | 円 | | |
| | 7. その他 | | 円 | |
| | | 円 | | |
| | | 円 | | |
| | 支出合計 | 122,000 円 | | |

※ 当該事業にかかるすべての経費 (見込額) について、補助対象外経費も含めて記載してください。

第3号様式（第9条関係）

町民活動団体概要書

| | |
|--------------------------------------|---|
| 団体名 | コーロ・アイビー |
| 代表者名 | 福島 佐代子 |
| 所在地 | 住 所： 電 話： FAX： E-mail： |
| 発足年月日 | 令和3年12月7日 |
| 構成員数（会員数） | 7名 |
| 団体の目的 | コロナウィルス感染症拡大により、外出や人との交流が減り、歌い、みんなで学び、聴くことを通して、女声コーラスの輪を広げ、心身ともに豊かで健康的な生活を送れるようになることを目的とする。 |
| 主な活動 | 月2回、指導者を迎えて歌の練習を行い、発表を行う。 |
| 年間予算 | 122,000円 |
| 過去における大磯町公募型補助金の交付実績 | 有（ 年度） 無 |
| 過去2年間における上記補助金以外の大磯町からの補助金・助成金を受けた実績 | 有（ 年度） （補助金名称： ） 無 |
| 大磯町以外からの補助金・助成金を受けた実績 | 有（ 年度） （補助金名称： ） 無 |

第4号様式（第9条関係）

大磯町町民活動補助金事業計画書

1 事業で取り組む課題

コロナウィルス感染症拡大により、人々の外出や交流が減ってしまい、長く続いた外出自粛機関によりみんなが集まっておしゃべりしたり、歌を歌う機会も減ってしまい、特に高齢者はこの3年の間に気力・体力が著しく落ちてしまった。また、周囲の人々の元気もなくなってしまっている。

2 課題解決に向けた事業の達成目標

- ①団体メンバーが定期的集まって練習し、きれいに歌えるようになること。
- ②町内の身近な場所で気軽に町民と一緒に歌をうたえるようになること。

3 事業の内容とスケジュール（スタッフ及び参加予定人数）

- | | | |
|-------|------------------------------|-------|
| 令和5年度 | ・定期的に月2回活動、会員募集、11月の大磯文化祭に参加 | 7名 |
| | ・歌の発表の機会や場所を検討 | |
| 令和6年度 | ・町内の各地域、老人ホームなどへの訪問 | |
| | ・文化祭などのイベントに参加 | 目標10名 |

4 事業の期待される効果

今まで外出を控えていた高齢者などの方々が外へ出て歌で様々な人々と交流することにより、心身ともに元気になることや、歌で声を出すことにより、心や体に良い効果を生み出すことが期待できる。

5 事業継続の展望と方法

- ・入会希望者を募り、団体運営を安定的に継続させる。
- ・遠出できない人達に、自宅周辺の身近な場所で合唱できる場を作る。
- ・大磯町文化祭に積極的に参加し、女性コーラスと団体のPRをする。

大磯町町民活動補助金企画提案申請書

令和5年4月20日

大磯町長

団体等の名称 一般社団法人 海鈴大磯

代表者名 富山 昇

令和5年度補助金の交付を受けたいので、大磯町町民活動補助金交付要綱第9条に基づき、次のとおり大磯町町民活動補助金企画提案申請書を提出します。

| | |
|---|---|
| 1. 事業区分「10 地域活性化事業」 | |
| 2. 事業名称「ふるさと回帰支援センター 大磯」大磯移住・定住支援事業 | |
| 3. 事業目的 コロナ禍の中でリモートワークが進み、コロナ終息後も新しいワークスタイルが定着する中、東京・及び近隣都市部から県西地区への移住が拡大している。昨年に続き、大磯の持つ地域力や特性を幅広くPRし、交流人口から関係人口に繋がり、移住人口の増加と定住の促進につなげることで、大磯の地域づくりに関わる移住者の支援と、地域力向上＝「住み続けられるまちづくり」を実現する。移住の最終目的である移住者の希望する移住物件についても協力体制を組織化する。 | |
| 4. 事業計画 令和2年度の11月に大磯町と大磯移住・定住の促進活動に関する協定書を締結し、令和4年度は、大磯の魅力をも具体的に、体験ツアー開催・ふるさと回帰フェアへの参加で具体的な需要を呼び起こし、移住希望者へのきめ細かいフォローにより移住者を確定出来た。又海鈴母屋の空き家を活用したお試し移住宿泊にもチャレンジし有効な結果を得ることが出来た。 この実績をベースに本年度（団体設立4年目）は、 <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県・大磯町との連携による「大磯移住セミナー」の開催と、セミナー参加者へ継続フォロー ・「ふるさと回帰支援センター大磯」として大磯移住お試し移住施設案内パンフ作成。 ・「ふるさと回帰フェア」へ町に協力して出展と、大磯移住希望者への現地案内などの対応 ・大磯魅力体験イベントの四季ごとの開催と、お試し移住施設を活用した新たな移住体験イベントの開催や、移住希望者と磯人ネットワークメンバーとの交流会を実施。また、本年度の活動成果を基盤に、お試し移住施設の運営などの事業の拡充及び本プロジェクトの体制強化など、未来へ向けたステップアップを目指す。 | |
| 5. 補助希望額 | 令和4年度希望額 250,000円 前年度 交付決定額 250,000円（※該当団体等のみ） |
| 6. 特記事項 お試し移住施設の事業開始の時期は、具体的な施設リフォームの進捗状況に合わせ、施設の制度的運営方法を決めた上で進めて参ります。 | |

【添付書類】・当該事業にかかる収支予算見込書（第2号様式）、町民活動団体概要書（第3号様式）、大磯町町民活動補助金事業計画書（第4号様式）・団体等の設立趣旨、組織機構がわかる書類、会員名簿
 ・前年度事業実績書及び決算書（※該当団体等のみ）

第2号様式（第9条関係）

収 支 予 算 見 込 書

令和5年4月20日

大磯町長

団体等の名称 一般社団法人 海鈴大磯

事業名称 「ふるさと回帰支援センター大磯」大磯移住・定住支援事業

次のとおり当該事業にかかる令和5年度収支予算見込書を提出します。

| 項目 | 科目 | 金額 | 内容・算出根拠等 | |
|------|----------|----------|-------------------------------------|--|
| 収入の部 | 1. 会費 | 10,000円 | 5人分 | |
| | 2. 事業収入 | 90,000円 | 大磯すてき発見体験ツアー参加費（1回3000円/人、春・夏・秋の3回） | |
| | 3. 寄附金 | 0円 | | |
| | 4. 町補助金 | 250,000円 | 補助要望額と一致 | |
| | 5. その他 | 150,000円 | （一社）海鈴大磯自己資金 | |
| | 収入合計 | 500,000円 | | |
| 支出の部 | 1. 謝金 | 54,000円 | ふるさと回帰フェア会場相談・大磯すてき発見体験ツアー協力の御礼 | |
| | 2. 旅費 | 30,000円 | ふるさと回帰支援センター（有楽町）等 | |
| | 3. 交際費 | 0円 | 補助対象外 | |
| | 4. 需用費 | 消耗品費 | 43,000円 | 印刷インクリボン、用紙、イベント参加記念品等 |
| | | 食糧費 | 0円 | 補助対象外 |
| | | 印刷製本費 | 150,000円 | 大磯移住関連チラシ・紹介資料印刷（企画・デザイン費含む） |
| | | 修繕料 | 100,000円 | お試し移住施設の老朽化等修繕 |
| | 5. 役務費 | 通信運搬費 | 20,000円 | インターネット回線料（ZOOMセミナー参加、移住者向け専用サイトサーバー等） 郵送料、宅急便等 |
| | | 使用料 | 30,000円 | イベント会場施設使用料 |
| | | 手数料 | 0円 | |
| | | 保険料 | 3,000円 | イベント参加者保険料 |
| | 6. 備品購入費 | 150,000円 | イベントポスター掲示パネル等 | |
| | 7. その他 | 100,000円 | 「大磯移住・定住支援事業」の動画作成補助費 | |
| 支出合計 | 500,000円 | | | |

※ 当該事業にかかるすべての経費（見込額）について、補助対象外経費も含めて記載してください。

町民活動団体概要書

| | |
|--------------------------------------|--|
| 団体名 | 一般社団法人 海鈴大磯 |
| 代表者名 | 富山 昇 |
| 所在地 | 住 所： 電 話： FAX： E-mail： |
| 発足年月日 | 2020年4月1日 |
| 構成員数（会員数） | 4名 |
| 団体の目的 | 住民一人ひとりが幸せと生きがいを感じながら多世代が交流し、お互い支えあって地域社会の福祉の向上を促進するとともに、若者・子育て世代の移住・定住を促進して人口減少をくい止め、地域の振興に寄与することにより、大磯に住んで良かったと実感してもらえるようなまちづくりを実現する事を目的とする。 |
| 主な活動 | ① 介護予防と認知症予防を目指した高齢者の生きがいつくり事業 ② コミュニティー・多世代交流の活性化に資する事業 ③ 地域資源循環システムや空き家や空き地に関する活用事業 ④ 移住及び定住の促進並びに移住支援に関する事業 |
| 年間予算 | 1,200,000円 |
| 過去における大磯町公募型補助金の交付実績 | <input checked="" type="checkbox"/> （令和3・4年度） ・ 無 |
| 過去2年間における上記補助金以外の大磯町からの補助金・助成金を受けた実績 | 有（年度） （補助金名称：） <input type="checkbox"/> |
| 大磯町以外からの補助金・助成金を受けた実績 | 有（年度） （補助金名称：） <input type="checkbox"/> |

第4号様式（第9条関係）

大磯町町民活動補助金事業計画書

1 事業で取り組む課題

戦後のベビーブームで膨らんだ高齢化社会の到来により、人口ピラミッドが崩れ、これから益々加速する高齢化による人口減少に対応。

2 課題解決に向けた事業の達成目標

若者・子育て世代の移住・定住を促進して人口減少をくい止め、地域の振興に寄与することにより、大磯に住んで良かったと実感してもらえるようなまちづくりを実現し、住民一人ひとりが幸せと生きがいを感じながら多世代の交流を目指しお互い支えあって地域社会の地域活性化に取り組む。

3 事業の内容とスケジュール（スタッフ及び参加予定人数）

- ・認定NPO法人ふるさと回帰支援センター（略 有楽町センター）と連携した移住促進目標 20名
- ・大磯の魅力を移住促進の立場から発信、四季に合わせた大磯すてき発見ツアーの実施
計3回予定 各回 スタッフ5名 参加者10名
- ・自治体（神奈川県・大磯町）と連携した「移住セミナー」（オンライン）に参加
計2回予定 スタッフ各回 3名 参加者 10名
- ・「ふるさと回帰支援センター・大磯」独自のオンライン移住セミナーの開催
計2回 各回 スタッフ 3名 参加者 10名
- ・有楽町センター主催の「ふるさと回帰フェア」（会場 東京国際フォーラム）に出展（大磯町）に協力。スタッフ 4名 ブース参加者 目標 30名
- ・大磯移住の魅力を発信する動画作成 今年度中

4 事業の期待される効果

- ・大磯の移住候補地としての認知度の拡大
- ・大磯移住者の促進により若者・子育て世代の増加に伴う地域の活性化

5 事業継続の展望と方法

- ・移住者の定住促進で磯人ネットワーク（移住応援団）の拡大、関係人口拡大
- ・移住お試し施設の開設

【該当の場合のみ御記入ください】

6 （同一事業で3回目）

- ・磯人ネットワークの充実・拡大
- ・移住支援活動により具体的な移住者の決定
- ・大磯町との移住推進事業連携強化

7 （これまでに補助を受けたことのある団体等が別の事業名で申請する場合） 申請無し

第1号様式（第9条関係）

大磯町町民活動補助金企画提案申請書

令和5年4月18日

大磯町長

団体等の名称 携帯電話基地局問題研究会

代表者名 村越 史子

令和5年度補助金の交付を受けたいので、大磯町町民活動補助金交付要綱第9条に基づき、次のとおり大磯町町民活動補助金企画提案申請書を提出します。

| |
|---|
| 1. 事業区分（大磯町補助金等交付規則別表第1の公募型補助事業から選択） 5 自然環境事業 |
| 2. 事業名称 大磯町携帯電話基地局研究事業 |
| 3. 事業目的 近年増加している携帯電話基地局の設置、改造からもたらされる電磁波による健康や環境への影響について学んで、町民にその電磁波の影響を啓発するなどの取り組みをして、町民の健康や環境を守ることを目的とする。 |
| 4. 事業計画（具体的に） 令和4年度、団体設立、電磁波の影響について勉強会、学習会を行い、地域と情報を共有しながら、調査研究を行う。 ・令和5年度 定例会（月1回）電磁波について研究。 6月に携帯基地局からの電磁波をテーマに専門の講師を招き、講演会を持つ。 町内に設置されている基地局の場所を調査、電磁波の測定をする。 ・令和6年度以降 研究成果や調査結果を町民や各地域などに発表、報告を行い、その経過や新たな課題などについて、引き続き講師を招いて講演会を持ち、電磁波の影響について、さらなる研究や啓発に取り組む。 |
| 5. 補助希望額 令和5年度希望額 80,000 円 前年度 交付決定額 円（※該当団体等のみ） |
| 6. 特記事項 |

【添付書類】

- ・当該事業にかかる収支予算見込書（第2号様式）、町民活動団体概要書（第3号様式）、大磯町町民活動補助金事業計画書（第4号様式）
- ・団体等の設立趣旨、組織機構がわかる書類、会員名簿
- ・前年度事業実績書及び決算書（※該当団体等のみ）

第2号様式（第9条関係）

収 支 予 算 見 込 書

令和5年4月8日

大磯町長

団体等の名称 携帯電話基地局問題研究会
事業名称 大磯町携帯電話基地局研究事業

次のとおり当該事業にかかる令和5年度収支予算見込書を提出します。

| 項目 | 科目 | 金額 | 内容・算出根拠等 | |
|----------|---------|----------|--------------------|-------------------|
| 収入の部 | 1. 会費 | 円 | | |
| | 2. 事業収入 | 円 | | |
| | 3. 寄附金 | 円 | | |
| | 4. 町補助金 | 80,000 円 | 補助要望額と一致 | |
| | 5. その他 | | 円 | |
| | | | 円 | |
| | | 円 | | |
| | 収入合計 | 80,000 円 | | |
| 支出の部 | 1. 謝金 | 30,000 円 | 講師謝金 (30,000 円×1人) | |
| | 2. 旅費 | 5,000 円 | 親睦旅行は補助対象外 (講師交通費) | |
| | 3. 交際費 | 円 | 補助対象外 | |
| | 4. 需用費 | 消耗品費 | 10,000 円 | 講演会ちらし用紙代 2,000 円 |
| | | | | " ポスター " 5,000 円 |
| | | | | その他消耗品 3,000 円 |
| | | | | |
| | | 食糧費 | 円 | 補助対象外 |
| | | 印刷製本費 | 円 | |
| | | 修繕料 | 円 | |
| | 5. 役務費 | 通信運搬費 | 円 | |
| | | 使用料 | 10,000 円 | 講演会会場費 2,000 円 |
| | | | | 会議・研修場使用料 8,000 円 |
| 手数料 | | 円 | | |
| 保険料 | 円 | | | |
| 6. 備品購入費 | | 25,000 円 | 電磁波測定費 (1台) | |
| 7. その他 | | 円 | | |
| | | 円 | | |
| | | 円 | | |
| | 支出合計 | 80,000 円 | | |

※ 当該事業にかかるすべての経費（見込額）について、補助対象外経費も含めて記載してください。

第3号様式（第9条関係）

町民活動団体概要書

| | |
|--------------------------------------|---|
| 団体名 | 携帯電話基地局問題研究会 |
| 代表者名 | 村越史子 |
| 所在地 | 住 所： 電 話： FAX： E-mail： |
| 発足年月日 | 令和4年9月19日 |
| 構成員数（会員数） | 会長1名、副会長1名、会員8名 |
| 団体の目的 | 近年増加し、懸念されている携帯電話基地局の設置又は改造からもたらされる電磁波による健康や環境への影響や問題について学習、調査、啓発を行い、町民の健康や環境を守ることを目的とする。 |
| 主な活動 | 月1回勉強会、学習会などを開催 携帯電話基地局の場所の調査、電磁波測定を実施。 その他環境調査（野鳥、植物など）を実施 |
| 年間予算 | 80,000 円 |
| 過去における大磯町公募型補助金の交付実績 | 有（ 年度） ・ 無 |
| 過去2年間における上記補助金以外の大磯町からの補助金・助成金を受けた実績 | 有（ 年度） （補助金名称： ） 無 |
| 大磯町以外からの補助金・助成金を受けた実績 | 有（ 年度） （補助金名称： ） 無 |

第4号様式（第9条関係）

大磯町町民活動補助金事業計画書

1 事業で取り組む課題

令和4年5月23日「携帯電話中継基地局に関する陳情書」を町議会に提出して採択され、町より携帯電話会社へ要請文が発出される中、自分たちでできることを活動したいと考え、令和4年9月に会を設立しました。目の前に海が広がり、緑もあるこの町が将来にわたって安心して暮らせる町にしたいと思いました。

2 課題解決に向けた事業の達成目標

- 令和5年度 ・定例会月1回活動、会員募集
・電磁波をテーマにした講演会を開催
- 令和6年度 ・町内の各地域、町民への発表、報告
・町の課題に合わせて電磁波をテーマにした講演会を開催

3 事業の内容とスケジュール（スタッフ及び参加予定人数）

| | | |
|-------|--------------------------|--------|
| 令和5年度 | 4月から3月、毎月定例会（月1回）活動、会員募集 | 10名 |
| | 6月 電磁波をテーマにした講演会を開催 | 目標 40名 |
| | 7月、8月 勉強会 | 10名 |
| | 9月、10月、11月 基地局調査、測定 | 10名 |

4 事業の期待される効果

電磁波に対する正しい知識、認識を得て、不安を解消し、電磁波の影響を町民に啓発することで、町民が安心して生活することが期待できる。

5 事業継続の展望と方法

- ・将来的に、町民（特に子供達）がパソコン、携帯電話、タブレットなどについて、正しい知識や使い方を学ぶ。
- ・電磁波と向き合いながら、自然環境を保全し、健康で豊かな未来ある生活を誰もが送ることができる安心、安全な大磯町にする。

大磯町町民活動補助金企画提案申請書

2023 年 4 月 19 日

大磯町長

団体等の名称 谷戸川渓谷をきれいにする会

代表者名 鳥養淳子

令和5年度補助金の交付を受けたいので、大磯町町民活動補助金交付要綱第9条に基づき、次のとおり大磯町町民活動補助金企画提案申請書を提出します。

| |
|---|
| 1. 事業区分 (大磯町補助金等交付規則別表第1の公募型補助事業から選択) 5 自然環境事業 |
| 2. 事業名称 谷戸川自然再生プロジェクト |
| 3. 事業目的 谷戸川の森が町民の生活を支え、憩いの場になることを目指す。谷戸川の荒れた土壌を補修し、土地本来の植生に転換できる状態に導き、大磯の森を再生する。 |
| 4. 事業計画 (具体的に) <u>これまでの活動：発足7年、参加人数725人、開催回数97回</u> ●2023年5～6月：環境生態学の研究者を招致。現場検証の上、土壌管理と植生再生方法の指導をうける。 ●2023年6～12月@A地区 1)杭、炭、粗朶を制作し、水脈溝や点穴を作成。土壌が弱い地域から土中環境を整える。 2)風の草刈りを行い、樹木の根を整える。 3)風の剪定を行い、自然樹形に戻し、風通しをよくする。 4)水脈の確保。生沢付近にみられる湧水地域の竹や岩などを撤去し、水脈を確保、水を流す。 ●2023年12～3月 5)潜在植生の種を採取。ポットなどで育樹 (イベント) し、2年後の植林を目指す ●2024年4月：植樹祭 ●2025年4月：B地区の緑化作業の開始 ●2026年5月：C地区の緑化作業の開始 従来の美化活動は継続して行う。尚、森として安定するまでには3年から5年かかる。それまでは手入れが必要。 |
| 5. 補助希望額 令和5年度希望額 137,000円 (※該当団体のみ) 前年度 交付決定額 円 |
| 6. 特記事項 本事業の利点は5つ。一つは防災。人工林が多い地域は土壌浸食による土砂災害が見られる。本事業により土砂災害を減らせる。二つ目は大磯地域におけるSDGsな活動。11 (住み続けられる街) 13 (気候変動に具体的な対策を) 14 (海の豊かさを守ろう) 15 (陸の豊かさを守ろう)。3つ目は、地域住民や学校や企業を巻き込むことで大磯に愛着をもつ人を増やす。(植樹は地元愛の向上に貢献する) 4つ目は大磯の観光と住民の憩いの場作り。本質的な森があることでハイキングやバードウォッチングを楽しめる。5つ目は参加者が生物多様性を含む環境知識が向上すること。多様な生物があって植物が生きられ、それが人間の命を育む。これを体験し理解する意義は計り知れない。 |

【添付書類】

- ・当該事業にかかる収支予算見込書 (第2号様式)、町民活動団体概要書 (第3号様式)、大磯町町民活動補助金事業計画書 (第4号様式)
- ・団体等の設立趣旨、組織機構がわかる書類、会員名簿
- ・前年度事業実績書及び決算書 (※該当団体等のみ)

第2号様式 (第9条関係)

収 支 予 算 見 込 書

2023 年 4 月 19 日

大磯町長

団体等の名称 谷戸川渓谷をきれいにする会
事業名称 谷戸川自然再生プロジェクト

次のとおり当該事業にかかる令和5年度収支予算見込書を提出します。

| 項目 | 科目 | 金額 | 内容・算出根拠等 | |
|------|-----------|---------------------|--|--|
| 収入の部 | 1. 会費 | 円 | | |
| | 2. 事業収入 | 円 | | |
| | 3. 寄附金 | 30,000 円 | 100名規模のイベントで一人500円の寄付を募る (目標60名) | |
| | 4. 町補助金 | 137,000 円 | 補助要望額と一致 | |
| | 5. その他 | 107,000 円 円 円 | 自己資金 | |
| | 収入合計 | 274,000 円 | | |
| 支出の部 | 1. 謝金 | 100,000 円 | 環境生態学の研究者2名が現場視察 5月～6月 (1名5万円交通費含) | |
| | 2. 旅費 | 9,000 円 | 森林再生の勉強会に参加する時の交通費 月1回×12回、往復70kmのガソリン代 | |
| | 3. 交際費 | 0 円 | 補助対象外 | |
| | 4. 需用費 | 消耗品費 | 30,000 円 | チップソー、燃料、オイル、替え刃、ロープ、軍手、ゴミ袋、ポット、チラシ用の紙、インク代、炭、杭、配管、チップ、藁など |
| | | 食糧費 | 0 円 | 補助対象外 |
| | | 印刷製本費 | 円 | |
| | | 修繕料 | 0 円 | |
| | 5. 役務費 | 通信運搬費 | 0 円 | |
| | | 使用料 | 0 円 | |
| | | 手数料 | 0 円 | |
| | | 保険料 | 10,000 円 | リクレーション保険 (100円×100名) |
| | 6. 備品購入費 | 25,000 円 | 草刈り機1台 | |
| | 7. その他 | 100,000 円 円 円 | 植生再生と管理方法の設計図 | |
| 支出合計 | 274,000 円 | | | |

※ 当該事業にかかるすべての経費 (見込額) について、補助対象外経費も含めて記載してください。

第3号様式 (第9条関係)

町民活動団体概要書

| | |
|--------------------------------------|--|
| 団体名 | 谷戸川溪谷をきれいにする会 |
| 代表者名 | 鳥養淳子 |
| 所在地 | 住 所： 電 話： FAX： E-mail： |
| 発足年月日 | 平成29年4月1日 |
| 構成員数 (会員数) | 会長1名、会員6名 合計：7人 |
| 団体の目的 | 谷戸川及び谷戸川沿いの町道の環境整備をし、谷戸川エリアを多くの人に楽しんでもらうことを目的とする |
| 主な活動 | (1)谷戸川周辺のゴミ拾い・枝払いなどによる美化 (2)谷戸川周辺の不法投棄物の除去 (3)谷戸川周辺の倒木の除去、及び谷戸川及び町道へ倒れそうな木の除去 (4)谷戸川エリアをPRするためのイベントの企画 (5)谷戸川の自然環境の再生 |
| 年間予算 | 274,000円 |
| 過去における大磯町公募型補助金の交付実績 | <input checked="" type="checkbox"/> (平成29年度) 無 |
| 過去2年間における上記補助金以外の大磯町からの補助金・助成金を受けた実績 | <input checked="" type="checkbox"/> (年度) (補助金名称：) 無 |
| 大磯町以外からの補助金・助成金を受けた実績 | 有 2019年度：国土緑化推進機構「緑の募金公募事業補助金」 2019年度：セブン・イレブン記念財団「山の森・海の森づくり助成 2020年度、2021年度：子ども夢基金 <input checked="" type="checkbox"/> |

大磯町町民活動補助金事業計画書

1 事業で取り組む課題

谷戸川自然再生プロジェクトにおける課題は3つ。緊急度が高いのは、森林荒廃が原因による土壌侵食からの土砂崩れしている地域。崩れた部分をコンクリなどで固めてしまえば水の逃げ場がなくなり、被害は甚大になる。抜本的に土壌を補修して地盤を固める必要がある。次に不法投棄。ゴミは片付けても片付けても不法投棄はあとを立たない。三つ目は抜本的な森の補修。これは荒廃した杉ヒノキなどの人工林の整備である。これらの樹木は土地本来の植生ではないため、人が手をいれないと自立できない。しかし、その担い手がいなければ森は放置されるので土地は荒れ、土壌侵食は進む。

そこで、まずは土地の土壌と植生を調査し、土地本来の植生マニュアルを作成。それに基づき、緊急度が高い地域から土中環境を整え整備を行う。対象地に水脈があるので川を整備し水を流す。また古道を作っているチームと連携しハイキングできる道を作り「ヒトケ」をだす。これによりゴミを捨てにくくする抑止力が高まる。重要なのは潜在植生の種をあつめて育樹を行うこと。ある程度成長したら植樹するが、育つまでは苗を購入。こうして植生が整えば人が手をかけなくても森は機能を発揮し、持続的に自然循環を行えるようになる。

2 課題解決に向けた事業の達成目標

●2017年から今までの事業成果：

谷戸川周辺の美化火活動：参加人数725人、開催回数97回

ゴミは概ね片付き、不法投棄も少なくなった。

しかし、せっかくきれいにしても雨がふれば川に倒木や周辺の土石流が流れ込み、荒れてしまう。

また、不法投棄も少なくなったものの後を経たずゴミが捨てられる。→以上2点の抜本的な対策が必要。

●2023年から加わる事業：

谷戸川の自然を本来の大磯らしい植生に戻し、抜本的に「森」の機能を再生する。

これにより川はきれいに保たれ、人々が集える場所になることを目指す。

初年度は土壌の整備と水脈を確保し水を流す。

潜在植生の種を採取し、苗に育てて、植樹を行う。

3 事業の内容とスケジュール（スタッフ及び参加予定人数）

●2023年5～6月：植生管理士と環境生態学の専門家を招致し、谷戸川渓谷を現場検証して、土壌管理や植生再生方法のアドバイスもらう。（スタッフ2～4名、研究者2名）

●2023年6～12月（スタッフ7名、近隣小学校（含むPTA）、星槎学園、慶応大学の学生10～30名程度）

1)杭、炭、粗朶を制作し、水脈溝や点穴を作成。土壌が弱い地域から土中環境を整える。

2)風の草刈りを行い、樹木の根を整える。

3)風の剪定を行い、自然樹形に戻し、風通しをよくする。

4)水脈の確保。生沢付近にみられる湧水地域の竹や岩などを撤去し、水脈を確保、水を流す。

●2023年12～3月

5)潜在植生の種を採取しポットで育樹。（スタッフ7名、近隣の小学校30～60名程度）

●2024年4月

上記1～5を繰返（スタッフ7名程度、他近隣小学校（含むPTA）、星槎学園、慶応大学の学生10名程度）

6)苗を購入し植林作業の開始（スタッフ15名、参加者100名程度）

●従来の美化活動も継続して行う。

4 事業の期待される効果

効果は全部で5つ。一つは「防災」。現在の谷戸川、特に人工林が多い付近は土壌侵食著しく土砂災害が起きている。現時点は抜本的な修復はされていないので、大雨がふれば、また起きる可能性がある。本事業で土壌整備を行えば土砂災害の予防になる。二つ目は大磯地域におけるSDGsな活動を行う意義。SDGsの項目でいえば、11（住み続けられる街）、13（気候変動に具体的な対策を）、14（海の豊かさを守ろう）、15（陸の豊かさを守ろう）につながる活動である。3つ目は、地域住民や学校や企業を巻き込んだ活動にすることで住民は大磯という地域に愛着をもつようになる。4つ目は大磯の観光や住民の憩いの場が増えること。谷戸川が今以上に自然豊かな地域になれば地域住民や観光客はハイキングやバードウォッチングやネイチャーツアーを楽しむことができる。五つ目は参加者における生物多様性など環境知識の向上。多様な生物があって土や植物の生命があり、それが人間の命を育てている、これを体験し理解する意義は計り知れない。

5 事業継続の展望と方法

若者や地域住民が活動に参加するので、そこで新規会員を募集する。目標は年間10名程度の増員。清掃活動においてはすでに近隣学校とリレーションがあり、今回から始める「木を育てる」ことは「自分が植えた木」への愛着が芽生えることが研究成果からわかっている。木への愛着と土地に対する愛着、それが活動に対する持続性と相乗効果になり、組織力を高めることができると考える。



令和5年度 町民活動推進補助金事業募集案内



町民活動推進補助金とは、町民の皆さんが生活する中で直面する様々な課題に、自らの意思で取り組む「町民活動」に対して、財政的に支援しようとするものです。

募集締切 **令和5年4月20日(木)**

※提出前に必ず書類内容をご相談ください

【問い合わせ】

大磯町役場 本庁舎1階 町民福祉部町民課 町民協働係
〒255-8555 大磯町東小磯183番地

TEL：0463-61-4100（代表）内線：236・237

目 次

| | |
|------------------|----|
| 1. 町民活動推進補助金事業とは | P1 |
| 2. 補助の対象となる団体等 | P1 |
| 3. 補助の対象となる事業 | P2 |
| 4. 補助金の交付額 | P2 |
| 5. 補助の対象となる経費 | P3 |
| 6. 補助の対象となる期間 | P3 |
| 7. 公募事業の申請 | P4 |
| 8. 選考方法 | P4 |
| 9. 選考結果の通知 | P5 |
| 10. 事業完了後の手続き | P5 |
| 11. 事業結果報告会 | P5 |
| 12. 事業の流れ | P6 |

1. 町民活動推進補助金事業とは

町内で、様々な分野において意欲的に活動する団体等を対象に、町で定めた一定の交付基準を満たす事業に対して補助金を交付します。

補助金の交付事業は、社会的需要や公益性、公正性を重視したものとなっており、補助事業は公募とします。

なお、補助対象事業に対する補助金の交付は1年度につき1回とし、同一団体等に対する交付回数は通算して3回を限度とします。

2. 補助の対象となる団体等

補助金の交付対象は次の団体等となります。

- 3人以上の町民(在学、在勤、在活動を含む。)で構成される町民活動団体等又は補助事業の申請までに設立される町内の団体等。
- 継続して活動を行う見込みがあること。
- 営利を主たる目的としていないこと。

※ただし、次の項目に一つでも該当する団体等は補助の対象とはなりません。

- 法令、条例等に違反する活動をしている団体等
- 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしている団体等
- 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動
- 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動
- 特定の公職（公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう以下、同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動



3. 補助の対象となる事業

補助対象事業の内容は、次に定める事業となります。

| 事業区分 | 主な項目 |
|--------------|---------------------------|
| 1 安全対策事業 | 防災、防犯、交通安全、消費生活 等 |
| 2 福祉対策事業 | 高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉 等 |
| 3 健康づくり事業 | 保健、医療 等 |
| 4 交流対策事業 | コミュニティ活動、情報化 等 |
| 5 自然環境事業 | 自然保護、環境保全、環境美化 等 |
| 6 次世代育成事業 | 子育て支援、青少年健全育成、学校教育、幼児教育 等 |
| 7 生涯学習事業 | 生涯学習、人権、男女共同参画 等 |
| 8 文化スポーツ活動事業 | 文化活動、文化財保全、スポーツ・レクリエーション等 |
| 9 まちづくり事業 | まちづくり、景観形成、生活交通 等 |
| 10 地域活性化事業 | 産業（農業・漁業・商工業）振興、観光振興 等 |

※ただし、次の項目に一つでも該当する事業については、補助対象となりません。

- ①町等から他の補助金または交付金を受ける事業
- ②補助対象団体等の運営経費に係る事業
- ③営利を主たる目的とする事業
- ④宗教の教義を広め、信者の強化育成を目的とする事業
- ⑤集团的又は常習的に暴力行為を行うおそれのある組織の利益になると認められる事業

4. 補助金の交付額

補助金の交付額は、次の区分に応じて算出した額で、町の予算の範囲内で交付します。ただし、一部補助対象外となる経費があります。

| | 団体設立 1 年目 | 団体設立 2 年目 | 団体設立 3 年目 | 団体設立 4 年目以降 |
|---------------|----------------------|---------------------|-----------|---------------------|
| 運営費 | 運営費を含む | 運営費を含む | | 運営費の補助はありません |
| 運営費を除く 事業費 | 補助率 100% 上限 10 万円 | 補助率 50% 上限 50 万円 | | 補助率 50% 上限 50 万円 |
| 交付は合計 3 回まで | | | | |

5. 補助の対象となる経費

補助対象となる経費は、事業を実施するために直接必要とする経費に限ります。

| 経費項目 | 補助対象となる経費の例 |
|-------|---|
| 謝金 | 外部講師、指導者等に対する会議出席のお礼や活動協力のお礼等 ※団体等の構成員に対する謝礼や支払先が明確でない金券等は対象外 |
| 旅費 | 講師等に支払う活動場所までの交通費、会議出席のための交通費等 ※事業の参加者の交通費等は対象外 |
| 消耗品 | チラシ・パンフレット等の用紙代や材料代、会議資料、活動資料等 ※事業以外で使用する消耗品は対象外 |
| 印刷製本費 | 活動事業の募集案内、広報ポスター、パンフレット、活動資料のコピーや冊子作成のための印刷製本費等 ※事業以外で使用する資料や冊子作成等に係る印刷製本費は対象外 |
| 修繕料 | 事業実施に伴い必要不可欠と認められる修繕料 |
| 通信運搬費 | 募集案内、活動資料等を送付するための切手代や物品宅配便料等 |
| 使用料 | 会場や施設の使用料、機具等の使用料、バスの借上料等 |
| 手数料 | 事業実施に伴い必要不可欠と認められる手数料 |
| 保険料 | 活動事業に係る損害賠償保険、イベントを行う場合の来場者保険等 ※事業参加者の個別の傷害保険等は対象外 |
| 備品購入費 | 事業実施に伴い必要不可欠と認められるもので管理責任者を明確にしたもの |
| その他 | 上記の項目に該当しないが、事業実施に伴い必要不可欠と認められる経費 |

6. 補助の対象となる期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に実施される事業が対象となります。募集の段階で既に開始している事業も対象となりますが、補助金は上記期間に生じた経費に対してのみ交付します。

7. 公募事業の申請

次の提出書類を揃えて期限までに提出してください。なお、提出書類は、町民課町民協働係窓口と国府支所で配布している他、町ホームページからもダウンロードが可能です。

◆提出書類

- ・大磯町町民活動補助金企画提案申請書（第1号様式）
- ・収支予算見込書（第2号様式）
- ・町民活動団体概要書（第3号様式）
- ・大磯町町民活動補助金事業計画書（様式第4号）
- ・団体の規約、会則又は定款
- ・役員名簿
- ・申請団体の実績報告又は活動実績がわかる書類（任意様式）



◆締切

令和5年4月20日（木）必着

◆提出先

大磯町役場 町民福祉部 町民課 町民協働係（本庁舎1階3番窓口）

※受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日除く）

※郵送・メール・FAXでの提出は受付しておりません。

※提出前に、申請内容の確認をいたします。事前にご相談ください。

8. 選考方法

公募事業の選考にあたっては、町民課及び当該事業に係る庁内所管課による提出書類の内容確認後、学識経験者及び公募町民等で構成する大磯町補助金等評価委員会で評価を行い、町が予算の範囲内で補助事業を決定します。なお、選考の結果、補助事業の不採択又は一部減額による補助となる場合があります。

補助金等評価委員会での選考は、公募事業の実施を希望する団体等による公開プレゼンテーション後の質疑応答及び非公開での評価により、補助金交付候補事業の選考、補助金額の査定・配分（予算の範囲を超えた場合は、評価による按分）等を行います。

※評価については、以下7項目の観点から評価します。

①先駆性（創造性）

④事業実現性

⑦経費の妥当性

②公益性/公平性

⑤自立性

③社会的需要度/事業効果

⑥継続性

9. 選考結果の通知

選考の結果は、全公募団体等に通知するとともに、町ホームページで公表します。

公募型補助金対象事業として採択された団体等には、選考結果の通知と合わせて補助金交付申請書等を送付します。この申請に基づき、補助金の交付を決定します。

ただし、補助金等評価委員会でのプレゼンテーション内容と異なる補助金交付申請がされたときは、交付の決定をしない場合があります。

10. 事業完了後の手続き

事業完了した後は、事業完了の日から1か月以内に補助事業等実績報告書（第9号様式）及び収支決算書（第10号様式）を提出してください。提出いただいた補助事業等実績報告書に基づき、補助金額を確定します。

なお、確定した補助金額が当初交付決定をした補助金額より少ない場合には、その差額は返還していただきます。

11. 事業結果報告会

補助金が交付された事業については、事業結果報告会にて、補助団体から事業の成果を発表していただきます。

～事業結果報告会の様子～



12. 事業の流れ

町民活動推進補助金事業の大まかな流れは以下のとおりとなります。

補助金募集案内配布（3月下旬～）



公募事業の申請（令和5年4月3日～20日）
* 提出前に町民課に書類内容確認を必ず受けてください
（提出に来られる日を事前にご連絡ください。）



書類内容の確認



補助金等評価委員会における評価（令和5年5月中旬～下旬*予定）
【事業プレゼンテーション（公開）】



補助金等評価委員会の評価結果に基づき、町で採択・不採択の決定



採択を受けた団体から補助申請、町交付決定



事業実施～事業完了（実績報告書の提出）



事業結果報告会（公開）【令和6年5月～6月予定】